

第2期「清流の国ぎふ森林・環境税」の制度案（骨子）

1. 森林・環境税の考え方

「清流の国ぎふ森林・環境税」は平成24年度からの5年間、県民の皆さまに負担をお願いし、これを財源として自然環境の保全・再生に向けた集中的な取組みを行ってきた。

しかし、林業経営上採算が見込まれない奥地や里山の荒廃、急増するニホンジカの問題等を踏まえ、県民は依然として自然環境を適切に保全する必要性を感じている。(※)

また、平成27年6月に実施した市町村へのアンケート調査では、活用可能な事案がないなどにより判断ができないとした3町を除く、39市町村において事業の継続を希望している。また、平成27年度には岐阜県市長会や岐阜県町村会など18の各種団体等から事業の継続に対する要望があり、平成28年度に入ってから新たな団体から要望が行われている。

自然環境の保全・再生には、相当の時間が必要であり、5年間の取組みでは導入時に設定した目標値が未達成である施策もあることから、平成29年度以降についても制度を継続し、取組みを推進するものとする。

※ 森林・環境税を活用した取組みのうち、大切だと思う取組み上位3位 単位：%

	H24	H25	H26	H27
環境保全を目的とした水源林等の整備	76.7	78.3	75.4	78.0
里山林の整備・利用の促進	59.5	62.4	63.7	61.0
生物多様性・水環境の保全	64.5	56.7	37.1	58.5

2. 継続に対する要請

(1) 各種団体等からの要望内容（主なもの）

- 様々な事業が展開され、自然環境の保全・再生に向けた活動が実施されているが、取組みは緒についたばかりであり、永続的・全県的なものとしていくためには、長期的な視点に立って、継続的かつきめ細やかな支援が必要。
- 森林・環境税が平成28年度までで終了した場合、今後の森林整備・保全事業が大きく遅れることが懸念される。
- 自然環境の保全・再生、森林を活用したまちづくり・人口減少に歯止めをかけるための人づくりにより地方創生を推進するためにも、森林・環境税の継続が必要。

(2) 平成28年度実施「清流の国ぎふ森林・環境税事業報告会」での意見（主なもの）

※H28.6.11～7.9にかけて、県内5圏域で5回開催

- 県民が参画できる制度として重要
- 様々な活動が今後も継続、発展できるように森林・環境税事業が継続できるとよい。
- 用途をもっと幅広くしてほしい。
- 1本でも多くの間伐を行うことに環境税を活用したほうがよいのではないかと。
- 自身の居住地近辺で多発している鳥獣被害や森林の荒廃を食い止めるため、役立っていると思う。また居住者だけでなく他地域の人々、様々な年齢・職業の人々が活動していける仕組みとなっている点がよい。税がなくなると同時に魅力的な活動が立ち消えてしまうことを懸念する。
- シカが道路に飛び出す、防護柵がイノシシに破られるなど大変苦労している。損失は作物ばかりではない。
- 木育の取組みによる幼児期の体験は一生もの。子どもを健やかに育ててほしい。

3. 新たな課題

【森林づくり】

- ・全国育樹祭の成果を踏まえ、100年先を視野に、従来の環境保全に加え、観光資源の価値を高める「観光景観林」や、獣害や雪害から住民の環境を守る「生活保全林」の整備が必要。
- ・森林技術者の不足等により、現行制度における奥山林等の整備目標面積には未達（約83%達成）
- ・少花粉苗・広葉樹などを採用した、新たな人工林更新のモデル確立が必要とされている。
- ・戦後の集中的な拡大造林により、現在、大量の人工林が利用期を迎えている。
- ・森林の少子高齢化が進行する中、適切な伐採と再造林により、森林の年齢構成の平準化が必要。

【自然生態系の保全】

- ・各地域で深刻化する鳥獣被害（ニホンジカ、イノシシ等）への対策強化が必要。
- ・「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を契機として、里川保全の取組み強化が必要。

【地球温暖化対策】

- ・COP21においてパリ協定が採択され、温室効果ガスの削減目標の設定及び5年毎の見直しが義務化された。
- ・温室効果ガス排出を最小限に抑止するため、地産地消型の木質バイオマスエネルギー施設の整備促進が必要。
- ・平成28年度与党税制改正大綱において、森林吸収源対策・地方の地球温暖化対策の財源確保のための「森林環境税（仮称）」について「仕組みの導入（時期については未定）を検討」とされた。

【環境教育の必要性】

- ・「ぎふ木育」など環境教育が浸透。今後は「木に触れる・親しむ」の第一段階から、「行動する人づくり」への移行を目指した人材育成の強化が必要。
- ・県民ニーズの高まりを受け、だれもが望む時に「ぎふ木育」に触れ、活用できる、常設型拠点が必要。

4. 次期施策とそのために必要な経費

(1) 次期施策

これまでの5施策32事業を、大きく4つの施策に再編。

① 100年先の森林づくりの推進

第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき、100年先の森林づくりに着手。

新規	観光景観林整備（観光面等で価値の高い森林の整備）
新規	森林地域外危険木対策整備事業（地域住民等にとって身近な森林・樹木の整備）
拡充	里山林（生活保全林を含む）整備
継続	環境保全林整備（水源林等の間伐）、 水源林等の公有林化支援(水源地の買収対策等)

②自然生態系の保全と再生

野生鳥獣保護管理の推進と、本県の恵まれた水環境を保全・再生。

拡充 野生鳥獣保護管理推進

(ニホンジカ・イノシシ・カワウ捕獲、捕獲の担い手確保、基礎研究)

拡充 水みちづくり推進 (河川～水路～水田の面的な連続性確保)

③ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり

次世代エネルギーの普及など環境負荷の低減につながる取組みを推進。

新規 小水力発電の推進

継続 木質バイオマス利用施設導入促進

④人づくり・仕組みづくり

自然環境は県民の共有財産という認識のもと、県民全体で支える仕組みづくり。

拡充 ぎふ木育・環境教育推進事業

(**新**木育拠点の整備等、木育教材導入、森林・環境教育)

継続 県産材の利用促進 (公共施設等の木造化・木質化、木製品導入)

継続 県民協働による未利用材の搬出促進

継続 上流域と下流域の交流 (流域の環境を理解するためのツアー催行)

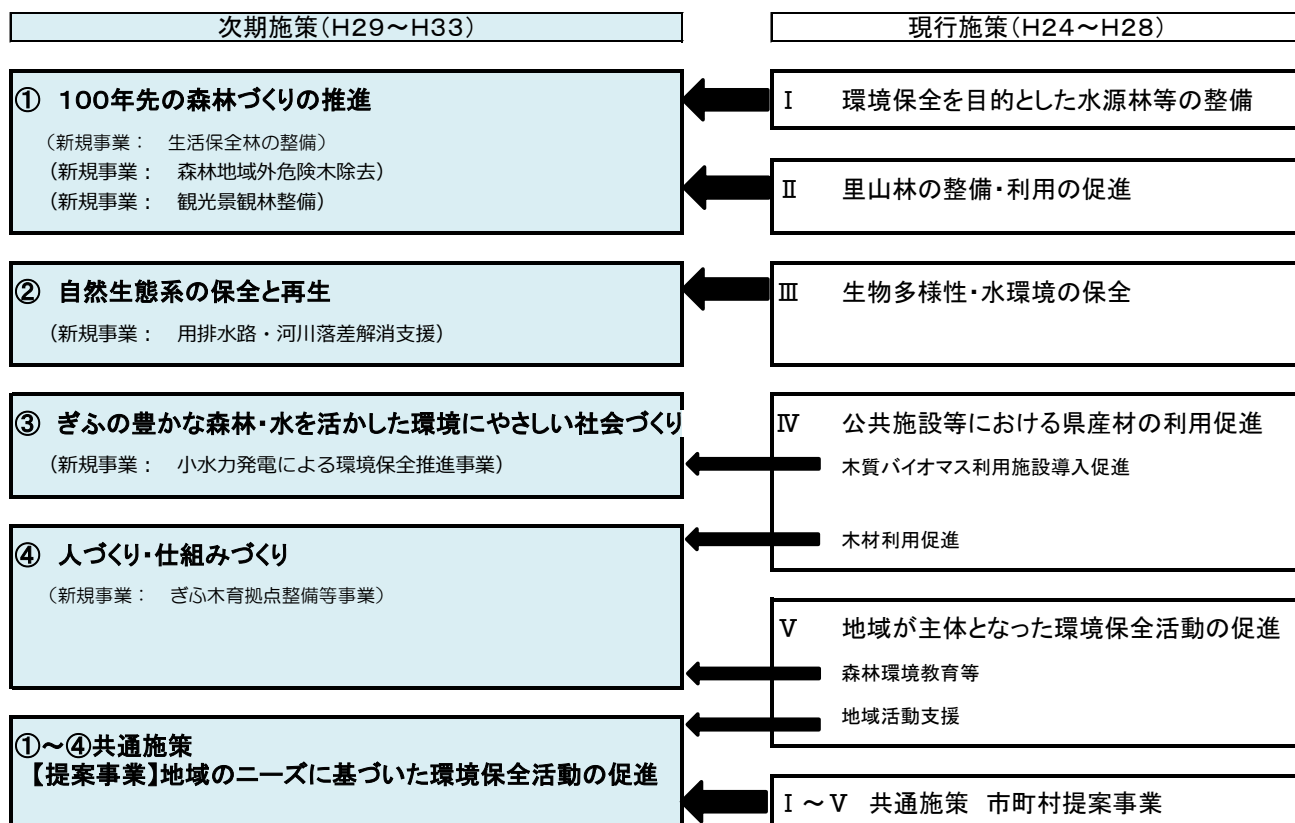
継続 生物多様性に配慮した地域づくり普及推進(シンポジウムの開催等)

①～④共通 地域のニーズに基づいた環境保全活動の促進 (提案事業)

継続 地域活動支援 (環境保全活動を行うNPO等への助成)

継続 市町村提案事業 (市町村が企画する地域課題対応型の事業への助成)

(参考)



(2) 必要となる経費 (案)

今後、必要となる施策を実施するために必要な県費は、5年間で約60億円と試算し、単年度平均で約12億円となる。

単位： 億円

施 策	平成29年からの5年間の想定		年間 必要額 (億円)
	事業量	必要額 (億円)	
① 100年先の森林づくりの推進 ・環境保全林整備、公有林化、 里山林整備（生活保全林を含む。）、観光景観林整備	16,700ha	27.50	5.50
② 自然生態系の保全と再生 ・野生生物（ニホンジカ・イノシシ）捕獲頭数 ・水みちづくり （普通河川と水路の落差解消工事）	38,500頭 5地区	13.90	2.78
③ ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり ・木質バイオマス利用施設導入数 ・小水力発電施設整備数	ストーブ：100台 ボイラー：5施設 15施設	2.25	0.45
④ 人づくり・仕組みづくり ・公共施設等の木造化・木質化 ・ぎふ木育の推進（常設木育ひろば設置）	45施設 60施設	9.20	1.84
①～④共通 地域のニーズに基づいた 環境保全活動の促進（提案事業） ・地域活動支援事業 ・市町村提案事業	200事業 250事業	7.15	1.43
	—	60.00	12.00

※事業量の考え方

① 100年先の森林づくりの推進 16,700ha	
・ 環境保全林整備 13,000ha/5年	
人工林（地域森林計画対象区域内）で間伐の対象となる森林	301,000ha
うち、奥山林・水源林・溪畔林・山地災害防止のために重要な森林	75,000
うち、早期（H29～33）に間伐が必要な森林（施業履歴なし）	26,000
うち、森林経営計画等が策定されていない森林（上記の1/2）	13,000
・ 公有林化 100ha/5年	
早急に公有林化が必要な場合のセーフティネットとして必要不可欠。現行制度によるニーズ（実績）相当分 100ha を想定。	
・ 里山林整備（生活保全林を含む） 3,250ha/5年	
里山林 ※森林・環境税制度案時点（H24.2）。	128,000ha
うち、より身近な里山林 ※同上	25,000
うち、環境に配慮した整備を行う里山林（上記の20%）※同上	5,000
うち、森林・環境税により整備済み（H28は見込）	2,350
未整備	2,650
生活保全林相当分	
市町村森林計画でゾーニングあり（バッファゾーン・危険木の要望量相当）	500
市町村森林計画でゾーニングなし（上記の20%相当）	100

・**観光景観林整備 350ha/5年**

現在想定される観光道路（4路線）の総延長（140km）のうち50%を100年で整備すると想定（700m/年）。この道路延長について、幅1,000m（片側500m×2）で森林整備を実施し**70ha/年**（700m×1,000m=700,000㎡）

② 自然生態系の保全と再生

・**野生鳥獣保護管理（ニホンジカ等捕獲）7,700頭×5年=38,500頭/5年**

・捕獲数の目標を県全体で16,000頭/年と設定。年間、狩猟で4,500頭、有害鳥獣捕獲で4,000頭を捕獲していることから、本事業でのニホンジカの捕獲目標を**7,500頭/年**とする。

・過去5年間のイノシシの平均捕獲頭数は12,000頭/年。捕獲数と被害の傾向から15,000頭の捕獲が必要と推定。年間、狩猟で5,000頭、有害鳥獣捕獲で9,800頭を捕獲していることから、基金事業でのイノシシの捕獲目標を**200頭/年**とする。

・**野生鳥獣保護管理（カワウ対策）10箇所×5年=50箇所/5年**

カワウ捕獲、追払い等の対策を実施

・**水みちづくり 実施5地区/5年**

河川と農業用排水路の落差解消工事や農業用排水路と水田を繋ぐ魚道の設置により、河川、農業用排水路、水田を魚類が自由に移動できる環境づくりを行う。

実施箇所は1地区/年（県水産研究所の調査、研究成果に基づき、高い効果が期待できる水田地帯を選定予定）

③ ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり

・**木質バイオマス利用施設導入 ストープ100台・ボイラー5施設/5年**

新たな利用施設（ストープ）導入による木質バイオマス利用量の増を40t/年と設定。

1台あたりの利用量を2t/年と推計し、**ストープ施設20台/年**と想定。

ボイラー導入については、**実施箇所は1施設（地区）/年**を想定。

・**小水力発電 15施設/5年**

環境教育（身近な水資源の活用、設置に係る環境負荷の低さ等への理解、住民主体による水路清掃の促進等）を主目的とした、発電規模の小さい小水力施設の設置を支援。

実施箇所は3カ所/年を想定。

④ 人づくり・仕組みづくり

・**公共施設等木造化・木質化 45施設/5年**

ぎふの木を体感する機会を提供するため、公共施設等の木造化・木質化を支援。

現行制度実績（年平均8.8施設）を踏まえ、**9箇所/年**を想定。

・**ぎふ木育の推進 常設木育ひろば60施設・ぎふ木育総合拠点1施設/5年**

ぎふ木育を普及させ、実践できる人づくりを進めるための拠点の整備等を実施。

①～④共通 地域のニーズに基づいた環境保全活動の促進（提案事業）

・**地域活動支援 40事業×5年=200事業/5年**

・**市町村提案 50事業×5年=250事業/5年**

※参考

	H24	H25	H26	H27	H28
地域活動支援	31	36	35	42	38
市町村提案	66	62	53	48	50

(3) 財源の確保

本県の景気は緩やかな回復基調にあり、平成 28 年度歳入では、県税収入が増加する見込みとなっている。しかし、一部の業種では依然として厳しい状況が続いているほか、海外経済の減速の影響等も踏まえ、今後 5 年間の動向は不透明である。

他方、歳出面では、社会資本の老朽化、社会保障関係経費の自然増など、今後対応（財源）が必要とされる政策課題は多い。

自然環境の保全・再生のための取組みには、中長期的な視点のもとに、即応すべき緊急の対策と、継続的かつきめ細やかな対応が同時に必要とされる。税収の動向により事業量を増減させることなく、切れ目のない取組みを行っていくためには安定的な財源確保が必要不可欠である。

については、平成 29 年度からの 5 年間に於いて、緊急的・継続的な取組みを安定的に実施していくため、引き続き徹底した行財政改革を行うことを前提に、引き続き清流の国ぎふ森林・環境税により財源を求めていく。

5. 次期税制

(1) 考え方・課税方法

現行どおりとする。

<現行制度>

■税の仕組み

【課税方式】 県民税均等割に加算

【納税者・税率】 県内に住所、家屋敷等を有している個人（年額 1 千円）
県内に事務所・事業所等を有する法人（年額 2 千円～8 万円※）
※資本金等の額に応じ、既存の均等割額の 10%相当額

■県外下流域からの協力

「ふるさと納税制度」等、清流の国ぎふ森林・環境基金の使途事業に充当することを条件とした寄附

(2) 課税期間（延長する期間）

平成 24 年度～平成 33 年度（現行から 5 年間延長）

(3) 管理方法等

現行どおりとする。

<現行制度>

■基金設置による使途の管理

次期施策の財源として上乗せする税収と既存の税収を区別し、その使途を県民に対して明確にするため、引き続き「清流の国ぎふ森林・環境基金」を設置し、税収相当額から賦課徴収に要する費用を控除した後の額を積み立てて、毎年度必要となる額を取り崩して施策に充当することとする。

■使途事業実施に伴う透明性の確保

県民意見の反映や事業過程の透明性を確保するため、引き続き外部有識者、県民の代表等を構成員とする第三者機関「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」を設置し、使途事業への意見や提案、事業実施後の評価を求める。

なお、使途事業の内容及び審議会における評価等については、毎年度その過程・結果を広く県民に公表する。

■効果の検証

各施策について達成すべき目標値を設定し、達成状況や効果を検証する。検証結果を踏まえ、課税期間中の 5 年間に於いても、継続の可否、事業内容等を検証し、改善を行う。

6. 現行制度の実績・評価

(1) 税収等実績

単位：千円

<税収額等>

	H24	H25	H26	H27	H28(見込)
県民税	914,494	1,183,141	1,199,110	1,204,726	1,207,000
県外からの協力	911	756	1,123	4,693	--
運用益	211	680	1,108	608	--
税収額等年計	915,616	1,184,577	1,201,341	1,210,027	1,207,000
累計	915,616	2,100,193	3,301,534	4,511,561	5,718,561

<活用額>

	H24	H25	H26	H27	H28(9月補正後)
事業費等	657,309	797,374	1,336,949	1,366,205	1,507,607
前年度繰越の不用分	--	--	--	△ 28,758	--
活用額等年計	657,309	797,374	1,336,949	1,337,447	1,507,607
累計	657,309	1,454,683	2,791,632	4,129,079	5,636,686

※平成24年度の事業費等には、基金事業に係る事業費のほか、税務システム改修費、広報経費相当分(25,939千円)が含まれる。

※平成26年度以降については、事業費等の額のうち税収額等の年額を超える部分は、前年度までの残金を充当して事業を実施している。

(2) 使途事業の実績と効果(主なもの)

①環境保全を目的とした水源林等の整備

■環境保全林整備事業により間伐を行った森林面積

単位：ha

目標値(5年間)	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	計
15,000	1,633	2,181	2,643	3,382	2,364	12,203

【効果】間伐実施後、下層植生被覆率が増加し、土砂流出防止・水源涵養機能が向上。

②里山林の整備・利用の促進

■里山林整備事業による整備面積

単位：ha

目標値(5年間)	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	計
2,600	241	454	924	544	354	2,517

【効果】生活環境・景観の改善、野生鳥獣の集落への出没抑制に住民から高い評価。

③生物多様性・水環境の保全

■野生生物保護管理事業によるニホンジカの個体数調整捕獲頭数

単位：頭

目標値(5年間)	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	計
市町村の実施計画による	1,362	1,884	5,653	2,916	6,165	17,980

【効果】生態系維持に必要とされる、毎年度15,000頭以上の駆除に貢献。

■河川魚道の機能回復(点検・修繕)

単位：箇所

目標値	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	計
魚道の点検箇所数	673(毎年度)	673	672	672	672	--
修繕の魚道箇所数	253(5年間)	33	40	57	99	279

【効果】河川魚道の点検により魚道の改修が進み、河川内の生息環境が改善。

④公共施設等における県産材の利用促進

■教育施設等の木造化・木質化

単位：棟

目標値（5年間）	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	計
65	3	9	12	10	5	39

【効果】直接、木に触れることができる機会を提供することを通じ、県民（事業主体・利用者）の木に対する理解が進んだ。

⑤地域が主体となった環境保全活動の促進

■NPO等の環境保全活動の支援

単位：団体

目標値（5年間）	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	計
130	31	36	35	42	38	182

【効果】地域のニーズに根差し、創意工夫をこらした企画事業が実施され、多くの県民が環境保全活動に参加。

⑥市町村提案事業

■市町村の事業実施（採択）件数

単位：件

目標値（5年間）	H24	H25	H26	H27	H28(見込)	計
提案数による	66	62	53	48	50	279

【効果】地域住民の意向や事情に精通している市町村が特に必要と考え、創意工夫を凝らした事業が実施され、地域の課題解決に貢献。